

令和2年度決算から見る 当別町の財政状況

令和2年度 一般会計収支決算

一般会計の令和2年度決算は、159億5,265万円の歳入に対し、156億4,117万円の歳出となり、歳入歳出差引額は3億1,148万円の黒字となりました。

() 内は前年度との比較

歳入 159億5,265万円 (+41億753万円)

町税 町民税や固定資産税など	11.7%	18億6,040万円 (-2億2,019万円)
地方交付税 国から交付される依存財源	22.6%	36億887万円 (+6,504万円)
使用料及び手数料 施設使用料等の利用者負担分	0.9%	1億4,423万円 (+188万円)
国庫支出金 国からの補助金など	21.8%	34億7,811万円 (+26億1,966万円)
道支出金 道からの補助金など	3.9%	6億1,263万円 (-1億3,915万円)
寄附金 ふるさと納税寄附金など	12.6%	20億1,269万円 (+7億2,037万円)
繰入金 基金(町の貯金)からの補足分	11.2%	17億8,892万円 (+8億354万円)
繰越金 前年度予算の残額	1.5%	2億4,485万円 (-2,400万円)
町債 銀行等からの借り入れ	8.0%	12億7,877万円 (+6億5,189万円)
その他 財産収入や補助金収入など	5.8%	9億2,318万円 (-3億7,151万円)

新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の増、ふるさと納税などの寄附金の増、ふるさと納税返礼品の増加による繰入金の増、義務教育学校建設に係る町債の増により、前年度より約41億円の増加となっています。

歳出 156億4,117万円 (+40億4,090万円)

議会費 議会の運営費	0.7%	1億784万円 (-730万円)
総務費 庁舎管理、税務、企画事業	40.1%	62億6,557万円 (+26億7,489万円)
民生費 高齢者福祉や児童福祉事業	15.6%	24億3,910万円 (+9,289万円)
衛生費 ごみ処理や保健衛生事業	3.7%	5億8,736万円 (-2,952万円)
農林水産業費 農業振興や農地、山林の整備	4.3%	6億6,870万円 (-4,942万円)
商工労働費 商工振興、観光事業	0.9%	1億4,567万円 (-7,103万円)
土木費 道路や公園の整備・管理、除雪	14.0%	21億9,462万円 (+6億4,419万円)
消防費 消防活動、救急救命	3.1%	4億8,609万円 (+224万円)
教育費 学校の維持管理、社会教育事業	10.9%	17億485万円 (+8億4,443万円)
公債費 町債(町の借金)の返済	6.7%	10億4,137万円 (-6,047万円)

※歳出科目「職員費」は、決算状況調査に基づいて関係する科目に振り分けています。

新型コロナウイルス感染症対策やふるさと納税返礼品の増加による総務費の増、大雪の除排雪に係る土木費の増、義務教育学校建設による教育費の増により、前年度より約40億4千万円の増加となっています。

令和2年度 特別会計決算

会計名	歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険	19億3,569万円	18億8,352万円	5,217万円
下水道事業	8億8,117万円	8億6,174万円	1,943万円
介護保険	16億5,219万円	16億856万円	4,363万円
介護サービス事業	6,104万円	7,387万円	-1,283万円
後期高齢者医療	2億6,464万円	2億5,966万円	498万円

令和2年度 水道事業会計決算

区分	歳入	歳出
収益的収支	6億6,127万円	6億2,997万円
資本的収支	1億507万円	2億4,853万円

収益的収支：水道水をつくり、家庭などに送り届けるために必要な支出と、その財源になる収入のこと。
資本的収支：水道施設を更新・整備するために必要な支出と、その財源となる収入のこと。

基金と町債の状況

(1) 基金残高の推移

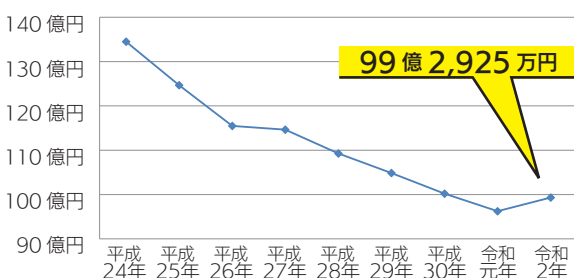
将来の多額の支出に備えて蓄えておく貯金＝基金の令和2年度末の残高は、**43億9,565万円**となっています。



(2) 町債残高の推移

臨時的に多額の費用が必要となるときに、町が国や銀行から借り入れている額＝町債の令和2年度末の残高は、**99億2,925万円**となっています。

特に公共施設を建設する場合は、将来利用する住民にも公平に負担してもらうため、町債を借り入れます。



令和2年度末現在の 財政状況

(1) 財政健全化法に基づく健全化判断比率

自治体の財政状況が健全か判断する指標として、「健全化判断比率」があります。令和2年度決算に基づく当別町の健全化判断比率は、次のとおりです。

いずれの指標も、早期健全化基準を下回っていますが、実質公債費比率および将来負担比率は高い比率であり、安定した財政運営を維持するために、引き続き財政の健全化に向けた取り組みを行います。

健全化判断比率	当別町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計の 単年度の赤字割合	該当なし (黒字決算のため)	14.39%	20.00%
連結実質赤字比率 すべての会計の 単年度の赤字割合	該当なし (黒字決算のため)	19.39%	30.00%
実質公債費比率 自治体会計に対する 借金返済の割合	10.1%	25.00%	35.00%
将来負担比率 自治体会計に対する 負債全体の割合	47.0%	350.0%	—

(2) 財政運営の状況

本町は、安定的な財政運営を維持するため、長期的な視点に立って策定した「当別町財政運営方針」に基づいて財政の健全化に取り組んでおり、国が定めた4つの健全化判断比率による早期健全化団体には該当していません。しかし、道内他自治体と比較すると、当別町の実質公債費比率と将来負担比率は依然として高い水準にあり、今後も継続して財政の健全化を進める必要があります。

当別町財政運営方針		
取組期間	令和元年度から令和10年度まで(10年間)	
目標値 令和10年度 決算時	実質公債費比率	11.5%以下
	将来負担比率	85.0%
	地方債残高	120億円以下
	減債基金残高	10億円超

財政状況はホームページで 公開しています

当別町では毎年2回、町財政の状況をお知らせするために、収入及び支出の概況や住民負担の状況などの説明資料をホームページで公表しています。公表期間は11月1日から1年間です。



財政状況
ホームページ

■問合せ 財政課財政係 (☎ 23 - 2331)

令和2年度 人事行政の運営等の状況

人事行政における公平性と透明性を高めるため、職員数や給与・手当の状況等について、お伝えします。

任免・職員数

(1) 採用および退職の内訳

区分	採用者数	区分	退職者数
一般行政職（初級）	5人	定年退職	5人
一般行政職（上級）	8人	普通退職	2人
技術職	2人	勸奨退職	2人
合計	15人	公務外死亡退職	1人
		懲戒免職	1人
		合計	11人

(2) 職員数（各年4月1日現在）

区分		令和元年度	令和2年度	増減
一般行政	議会	3人	3人	0人
	総務	52人	52人	0人
	税務	13人	13人	0人
	民生	25人	24人	△1人
	衛生	15人	14人	△1人
	農林水産	10人	11人	1人
	商工	4人	7人	3人
特別行政	土木	17人	19人	2人
	教育	22人	22人	0人
公営企業等	水道	6人	6人	0人
	下水道	4人	4人	0人
	その他	15人	17人	2人
総合計		186人	192人	6人

(3) 職員数の推移

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職員数	186人	183人	188人	186人	192人
増減	△4人	△3人	5人	△2人	6人

勤務時間・年次有給休暇

(1) 勤務時間の状況

1週間の 総勤務時間	1日の勤務時間		
	始業時間	終業時間	休憩時間
38時間45分	8時45分	17時15分	45分
【週休日】土・日曜日			

(2) 年次有給休暇の状況

総付与日数	総取得日数	職員数	1人あたり 平均取得日数
7,227日	2,564日	199人	12.9日

給与・手当

(1) 職員の給料

区分	初任給 (円)	経験年数別平均給料額		平均 給料額	平均 年齢
		10~15年	20~25年		
高校卒	150,600	239,100	333,900	286,100	38.0歳
大学卒	182,200	264,200	380,100	296,300	38.6歳

(2) 職員の諸手当

区分	内容	平均支給額	
扶養手当 (月額)	配偶者・父母等6,500円、 子10,000円	22,000円	
住居手当 (月額)	自己所有：8,000円 借家：上限27,000円	16,400円	
通勤手当 (月額)	通勤距離2km以上の職員 交通機関：実費支給 自家用車：上限31,600円	10,200円	
時間外・休日 勤務手当 (月額)	1時間あたりの給与額に 25%から175%を乗じた額 平均取得時間：8.69時間/月	23,665円	
管理職手当 (月額)	部長職：給料月額の18% 課長職：給料月額の13%	56,900円	
寒冷地手当 (年額)	世帯主扶養有：116,800円 世帯主扶養無：65,300円 その他の職員：44,000円	82,700円	
期末勤勉 手当 (年額)	期末手当：給与の2.55月分 勤勉手当：給与の1.9月分 ※職務の級による役職加算有	1,449,600円	
退職手当	勤続年数	定年・勸奨	自己都合
	20年	24.58月分	19.66月分
	25年	33.27月分	28.03月分
35年	47.70月分	39.75月分	

(3) 特別職の給与・報酬等

区分	給与・報酬月額	期末手当
町長	850,000円	年間3.3月分
副町長	700,000円	
教育長	610,000円	
議長	310,000円	年間4.2月分
副議長	260,000円	
議員	240,000円	

人事行政の状況等はホームページで公開しています

人事行政の運営状況及び北石狩公平委員会
の業務状況は右記ホームページで公
開していますのでご覧ください。



■問合せ 総務課人事係 (☎ 23 - 2330)